

ブロック塀等を所有する個人の方に 補助制度のご案内

危険なブロック塀等の撤去・ フェンス新設に補助金が出ます！

補助対象になる
ブロック塀は？

- ✓道路に面している
- ✓ひび割れや傾きがある
- ✓道路より60cm以上高い



《補助対象工事》

①危険なブロック塀の撤去

限度額10万円

工事費の2/3以下、かつ
1mあたり15,000円

②危険なブロック塀の撤去
+フェンスの新設

限度額20万円

工事費の2/3以下、かつ
1mあたり各15,000円

撤去する危険ブロック塀等の長さの合計が20m以上の場合は撤去・新設の限度額にそれぞれ5万円増額します

《注意点》

- ✓申請の前に、危険ブロック塀に該当するか、市の確認が必要です
- ✓補助金の交付決定前に契約・工事を始めると、補助対象外となります
- ✓ブロック塀を土留めとして利用しているものは補助対象外です

《申請の流れ》

- ① 事前相談
- ② 補助金申請・交付決定
- ③ 契約・工事
- ④ 工事完了報告・現場確認
- ⑤ 補助金の支払い

お問合せ

木更津市建築指導課

電話:0438-23-8596